

令和5年度「学校における働き方改革推進プラン取組状況調査」の結果 について【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査時期

令和5年11月1日現在の取組状況

(2) 調査対象

県内の全ての市町村教育委員会及び県立学校

※市町村教育委員会は、千葉市を除く53市町村を対象

(3) 調査の実施方法

①市町村教育委員会

「プラン」に掲げた教育委員会の取組（別紙1参照）の達成状況をアンケートにより回答

②県立学校

「プラン」に掲げた学校の取組（別紙2参照）の達成状況をアンケートにより回答

(4) 取組達成の判断基準

「学校における働き方改革推進プラン」の『教育委員会の具体的取組』21項目と、『学校の具体的取組』19項目について、各取組の「取組達成の判断基準」のチェック項目が全て当てはまる場合は、取組が達成したこととする。

2 取組達成の判断基準ごとの達成状況（市町村教育委員会）について

教育委員会が推進すべき21項目の取組のうち、令和4年度の達成率を上回った取組は、10項目あった。特に【取組9】月80時間超の勤務実態把握、改善のための指導・助言、については、各市町村での適切な勤務管理に対する意識が高まっている様子が伺える。また、取組【11】校務の効率化に向けたICTの積極的な活用が進んでいることは、【取組5】県と市町村の連携が高い水準で推移していることから、さらに連携を強めていくことで更なる業務改善が進むことが期待できる。

一方で、前年度を下回った項目は9項目あり、中でも【取組2・6・13・20】のように10ポイント以上下がっている項目もある。コロナ禍が終わり、学校行事や部活動の大会、地域行事等がコロナ以前の状況に戻る中、対応に苦慮していることも一因としてあるように思われる。

学校でできること、各市町村教育委員会でできること、それぞれ取組が進みつつある中、地域や保護者と連携した一層の働き方改革を進めていく必要がある。

【取組1】管下学校の業務改善に関して、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。 <<達成率36%（目標値100%）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 業務改善方針や計画（働き方改革推進プラン等）の策定をしている。（85%）
- b. 管下全ての学校へ年1回以上の達成状況の調査等を行っている。（47%）
- c. 教育委員会での業務改善に係る点検・評価、定期的な検証を行っている。（58%）
- d. 調査の結果を踏まえた検証と見直しをしている。（55%）

aで「策定している」と回答した45市町村の内訳

○県のプランの内容によらず、市町村独自で業務改善方針や計画を策定している。（5市町村9%）

○市町村として策定しているが、県のプランと同内容である。（14市町村 26%）

○市町村として策定していないが、県のプランを準用している。（26市町村 49%）

【取組2】校長の人事評価の面談等において、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況や、メンタルヘルス対策の推進について、必ず評価し、適切な指導・助言をする。

《達成率62%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 校長との目標申告の面談で、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況と、具体的成果を確認し、評価している。（92%）
- b. 校長の取組上の課題について、適切に助言している。（89%）
- c. メンタルヘルス対策の推進について、校長が各学校のストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、具体的対策を講じるよう、指導・助言している。（66%）

【取組3】教職員の出退勤時刻をICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを構築する。《達成率75%（目標値95%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 管下全ての学校で、勤務時間の把握を客観的な方法で行っている。（100%）
- b. 教育委員会が、各学校の勤務状況を定期的に把握している。（94%）
- c. 各学校へ具体的かつ継続的な指導を行っている。（77%）

aで「行っている」と回答した53市町村の内訳（複数回答可）

- タイムカード（20市町村 38%）
- ICカード（20市町村 38%）
- 出退勤管理専用PC（22市町村 42%）
- 職員各自で記録し、管理職が現認（3市町村 6%）
- 指紋認証（6市町村 11%）
- PCのログ情報（使用記録）（4市町村 8%）

bで「把握している」と回答した50市町村の内訳

- 毎月把握している（40市町村 80%）
- その他の頻度で把握している（10市町村 20%）

【取組4】働き方改革に推進に係る全庁的な体制を構築する。

《達成率30%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会内に働き方改革に係る委員会等を設置している。（36%）
- b. 上記の委員会等で定期的に協議等を行い、取組を進めている。（32%）

bで「取組を進めている」と回答した17市町村の実施回数の内訳

- 1～3回（12市町村 70%）
- 5回以上（3市町村 18%）
- 未回答（2市町村 12%）

【取組5】県教育委員会と市町村教育委員会は、学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組について、連携を図り推進する。（複数回答可）

《達成率98%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 県教育委員会の取組を踏まえて、管下の学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組を進めている。（98%）

aで「進めている」と回答した52市町村の内訳（複数回答有）

- 県や他市町村の事例を参考にした取組の推進（43市町村 81%）
- 県主催の働き方改革に係る研究協議会等への職員の派遣（13市町村 25%）
- 市町村教育委員会主催の研修会への県職員の派遣（7市町村 13%）
- 研究協議会等での取組事例の発表（11市町村 21%）
- その他
 - ・市教委訪問での研修の実施
 - ・市内の各校の事例を参考にした取組の推進
 - ・市校長会・市教頭会において、業務改善及び時間外勤務の削減について助言
 - ・県教委作成のパンフレットや資料を活用した各学校での会議や研修の開催
 - ・働き方改革推進プランの策定

【取組6】学校における働き方改革に向けての優れた取組等について、管下の学校や教職員に紹介する。《達成率58%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 働き方改革の優れた取組についての情報収集を行っている。(81%)
 - b. 好事例について、様々な方法を通じて、管下の学校に積極的に紹介している。(79%)
 - c. 好事例を参考に、各学校の業務改善に係る指導・助言を行っている。(79%)
- bで「紹介している」と回答した42市町村の内訳（複数回答有）
- 協議会等での事例紹介（33市町村 78%）
 - リーフレット（8市町村 19%）
 - ホームページ（6市町村 14%）
 - 動画配信（1市町村 2%）

【取組7】スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。《達成率85%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会が新たな業務を始めたり、管下の学校に求めたりする際には、業務の増加量を想定し、総業務量が増加しないよう留意している。(91%)
- b. スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）が必要であることを管下の学校に指導している。(92%)

【取組8】教育委員会が主催する研修会や会議等で、働き方改革に係る協議、情報発信、事例紹介などを行い、積極的に取組の推進を図る。《達成率58%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会が主催する研修会等で働き方改革に係る内容を扱っている。(83%)
 - b. 事例発表や協議、情報交換を少なくとも年1回以上行っている。(66%)
- bで「行っている」と回答した35市町村の内訳
- 1回（13市町村 37%）
 - 2回（7市町村 20%）
 - 3回（4市町村 11%）
 - 4回（2市町村 6%）
 - 5～8回（5市町村 14%）
 - 10回以上（3市町村 9%）
 - 未回答（2市町村 6%）

【取組9】月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をする。《達成率85%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握している。(94%)
- b. 労働安全衛生管理の観点から、各学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をしている。(87%)

【取組10】教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。《達成率42%（目標値80%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 管下全ての学校において、体制を構築し、実際に活用している。(68%)
 - b. 勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等へ対応している。(64%)
 - c. 緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を明確化している。(81%)
 - d. 各学校を通じて対応策について保護者に周知している。(72%)
- aで「活用している」と回答した36市町村の内訳（複数回答有）
- 留守番電話（24市町村 67%）
 - メール（15市町村 42%）
 - 電話応答メッセージ（3市町村 8%）
 - 市教委・市役所警備室での電話対応（3市町村 8%）
 - 学校用携帯電話（1市町村 3%）

【取組11】校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。

《達成率85%（目標値95%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用できる環境を整備している。(92%)
- b. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用した、連絡手段のデジタル化について、管下の学校に指導・助言している。(89%)

【取組12】学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成、採点等）へのICTの積極的な活用を推進する。 《達成率81%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 授業に活用できる学習用ツールを整備している。(100%)
- b. 学習用ツールを活用した業務改善について指導・助言している。(89%)
- c. 学習用ツールの利用に係る研修で効果的な活用についての指導助言を行っている。(83%)

【取組13】各学校における部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや学校の活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて指導・助言する。

《達成率53%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 活動時間や休養日の設定状況や順守状況について、学校の実態を把握している。(75%)
- b. 部活動ガイドライン等を順守し、部活動指導の従事時間の縮減や負担軽減につながる取組を行うことの意義について、継続的に学校を指導している。(91%)
- c. 活動方針や年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）の公表について、学校を指導している。(70%)

aで「把握している」と回答した40市町村の内訳

- 所管する全ての学校が活動時間や休養日を順守している。(36市町村 90%)
- 所管する学校のうち一部が活動時間や休養日を順守できていない。(4市町村 10%)

【取組14】部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう、学校へ指導・助言する。 《達成率55%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校に対して、年間を通じた大会・行事等の参加計画（スケジュール）の点検（回数や日数が適正か、過度な負担にならないか等）を促している。(72%)
- b. 引率以外の業務（役員、審判等）により、過度な負担とならないように、大会の参加方法について指導している。(57%)
- c. 必要に応じた見直し（参加する大会の絞り込み、日程の調整等）について指導・助言している。(72%)

【取組15】教育委員会として、緊急時の連絡方法を確保した上で、管下学校の学校閉庁日を、長期休業期間中に年間5日以上設定する。

《達成率91%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校閉庁日を、長期休業期間中に年間5日以上設定している。(100%)
- b. 学校閉庁日を活用した休暇の積極的な取得を奨励している。(92%)
- c. 閉庁日における緊急連絡について、学校を通じて各家庭に周知している。(92%)

aで「設定している」と回答した53市町村の内訳

- 年間5日（20市町村 38%）
- 年間6日（7市町村 13%）
- 年間7日（3市町村 6%）
- 年間8日以上（23市町村 43%）

【取組16】学校へ調査等を行う場合は、その必要性を十分精査するとともに、実施する場合でも、実施方法を工夫するなどにより、学校の負担軽減を図る。

《達成率74%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 調査の必要性について十分に精査している。(96%)
 - b. 調査の実施方法等を工夫し、学校の負担軽減を図っている。(92%)
 - c. 結果として学校への市町村教委独自調査件数が前年度比で減少している、又は実施方法を工夫している。(74%)
- bで「図っている」と回答した49市町村の内訳（複数回答有）
- 様式電子化（39市町村 79%）
 - 公印省略、鑑文省略（42市町村 85%）
 - 簡素化等（30市町村 61%）
 - WEBアンケート（34市町村 69%）
 - 対象の抽出（限定）（9市町村 18%）
 - 隔年実施（2市町村 4%）
 - その他（FAXによるポイントを絞った回答、提出フォルダによる電子での提出 各1市町村 2%）

【取組17】学校の各種研究会及び学校職員が参加する研修会等を整理・精選するとともに、実施する場合も可能な限りオンライン開催への移行を図るなど、業務改善につながる工夫をする。

《達成率32%（目標値95%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 市町村教育委員会主催の研修会等の必要性や実施方法について、検証・精査している。(94%)
- b. オンラインでの開催を検討し、可能な限り移行している。(60%)
- c. 前年度と比較して、研修会等の回数が減少している、又はオンライン開催への移行が増えている。(53%)
- d. 管下の学校に対して、研修会等の整理・精選をするよう指導している。(62%)

aで「検証・精査している」と回答した50市町村の内訳（複数回答有）

- 日数・時間の短縮（35市町村 70%）
- 内容の重点化（34市町村 68%）
- 対象者の限定（25市町村 50%）
- 研修会等の統合（23市町村 46%）
- 長期休業期間中の除外（4市町村 8%）

【取組18】校長が、学校運営上の必要性や個々の教職員の働き方に応じて、勤務時間や勤務形態の柔軟な運用ができるよう、通知等を通じて指導を徹底する。

《達成率51%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 勤務の実態に応じた割り振り等が可能であることを周知している。(87%)
- b. 具体的な運用について、指導・助言をしている。(55%)

bで「指導・助言をしている」と回答した29市町村の内訳（複数回答有）

- 登下校時の交通安全指導（24市町村 83%）
- 育児・介護に係る勤務（16市町村 55%）
- スクールバスに係る対応、学校行事への対応（12市町村 41%）
- 朝の補習への対応（5市町村 17%）

【取組19】教職員が行う授業準備や校内掲示物の作成などの事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ等や、教職員に代わり部活動の指導や大会の引率等を行う部活動指導員等の学校への配置を促進する。 《達成率83%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置を促進している。(94%)
- b. 学校の実態に応じた配置となるよう留意している。(91%)
- c. 配置された人材の効果的な活用についての指導・助言を行っている。(87%)

【取組20】登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティア等をお願いすることが可能な業務について精選し、外部との連携を一層強化する体制を構築する。　　《達成率47%（目標値95%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 保護者や地域、ボランティア等をお願いすることが可能な業務の精選について、指導・助言を行っている。（77%）
- b. 管下全ての学校が家庭・地域及び関係機関と連携している。（77%）
- c. 各自治体や教育委員会が中心となって一層の強化を図っている。（49%）

【取組21】教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域の理解が得られるよう、PTA等に説明会や文書等により必要な要請を行う。　　《達成率42%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校における働き方改革についての保護者や地域からの理解が得られるよう、教育委員会として必要な措置を講じている。（66%）
- b. 各学校から保護者や地域に対して、説明会や文書配布等を実施する際に、必要な助言を行っている。（57%）
- c. 少なくとも年に1回以上の学校説明会等での説明・要請を行っている。（64%）

cで「行っている」と回答した34市町村の内訳（複数回答有）

- 部活動ガイドライン徹底等について周知（28市町村 82%）
- 勤務時間外の留守番電話について周知（21市町村 62%）
- その他 音声メッセージについて周知、学校用携帯電話について周知
学校閉庁日を広報で周知、教育委員会への電話の転送について周知
働き方改革の趣旨を周知、教職員の勤務時間について周知

3 取組達成の判断基準ごとの達成状況（県立学校）について

【目標値に対する達成状況について】

学校が推進すべき19項目の取組のうち、令和4年度の目標値を上回った取組は、11項目だった。特に【取組3】月45時間超えないよう業務に従事する時間を調整、【取組7】行事や会議の見直し【取組8】ICTの積極的な活用は90%を超え、各学校での意識化が進んでいることが伺える。【取組12】定時退勤の取組については、全項目の中で最も達成率が低いが、学校統一ではなく、教職員が個々に設定するなど柔軟な対応も見られ、着実に取組が進んでいる。

一方で、昨年度を下回った項目は8項目あり、特に【取組1、10、17】は大きく達成率が減少している。しかし、令和3年度と比較すると達成率は伸びていることから、昨年度大幅に取組が進んだものの、取組の進捗状況が落ち着いたものと思われる。ただし、勤務実態調査の結果からも、副校長・教頭の時間外在校等時間の多さは問題であり、【取組17】の達成状況が下がっていることから対策が喫緊の課題である。

【取組1】校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告に働き方に関する視点を盛り込み、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。

《県立学校全体の達成率78%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 校長は、経営方針・学校の重点目標・自らの目標申告に働き方に関する視点を盛り込んでいる。
(99%) < 100% >
- 全ての教職員に対して、その内容を周知している。(97%) < 100% >
- 保護者に対して、働き方改革への取組への理解、協力の依頼をしている。
(87%) < 95% >
- 働き方改革に関し、年度末までに点検・評価を行っている。(実施予定も含む)
(94%) < 100% >
- 自己評価、保護者・地域等の第三者評価で、業務改善に係る達成状況について、把握している。
(86%) < 95% >
- 継続的に成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを図っている。
(94%) < 95% >

【取組2】教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。

《県立学校全体の達成率84%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 全ての教職員が、目標申告シートに働き方改革に関する視点を盛り込んでいる。
(82%) < 92% >
- 校長は、教職員の出退勤時刻調査や、自校のストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、面談等を活用し、職員に対して具体的な指導・助言をしている。(99%) < 100% >

【取組3】教職員は、月当たり正規の勤務時間を45時間超えて在校することがないように、1日当たりの在校等時間及び週休日に業務に従事する時間を調整する。

《県立学校全体の達成率97%（目標値80%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 校長は、教職員のICカードの勤務時間を定期的にチェックし、月当たり正規の勤務時間を45時間超えて在校することがないように、1日当たりの在校等時間を調整するよう指導している。週休日に勤務する場合についても同様とする。(98%) < 97% >
- 校長は、副校長や教頭に業務が集中しすぎているか、副校長や教頭が慣例的に長時間在校している状況が続いていないか等を確認し、必要に応じて改善を図っている。
(98%) < 100% >

**【取組４】校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れる。
◀県立学校全体の達成率61%（目標値100%）▶**

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 教育委員会等が発信する先進事例等について情報収集を行っている。
(98%) < 100% >
- b. 好事例を積極的に取り入れ、業務の効率化を推進している。
(90%) < 97% >
- c. 変形労働時間制の実施について、管理職による情報収集と制度理解を行っている。
(79%) < 73% >
- d. 前年度の職員の勤務時間と、変形労働時間制実施のための前提条件を比較することができる。
(70%) < 59% >

【取組５】校長は、新たな業務を始める際には、スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。

◀県立学校全体の達成率91%（目標値100%）▶

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 新たな業務を始める際には、業務の増加量を想定し、総業務量が増加しないように留意している。
(95%) < 95% >
- b. スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）が必要であることを教職員に周知している。
(93%) < 97% >

【取組６】教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。

◀県立学校全体の達成率73%（目標値100%）▶

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができる体制である。
(92%) < 86% >
- b. 緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法が明確化されている。
(85%) < 86% >
- c. 勤務時間外の問合せ等への対応策について、保護者に周知している。
(78%) < 86% >

- aで「連絡対応等できる」と回答した学校（県立高校125校、特支32校）の内訳（複数回答有）
- 留守番電話（98校）< 26校>
 - メール（66校）< 13校>
 - その他 ICTに係るツールを活用、応答メッセージ、緊急時対応携帯電話

【取組７】校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直す。

◀県立学校全体の達成率98%（目標値100%）▶

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 校内委員会等を通じた、回数・内容の精査をしている。(97%) < 100% >

aで「精査している」と回答した学校（県立高校132校、特支37校（複数回答有））

- 学校行事の回数の削減（29校）< 13校>
- 行事の練習回数（25校）< 13校>
- 準備期間の短縮（41校）< 12校>
- 会議等の回数の削減（68校）< 30校>
- 会議等の内容の精査（101校）< 29校>
- その他 学校の魅力検討委員会における意見交換、Teamsの活用、行事の短縮実施や小規模化

- b. 今までの感染症対策の観点から、中止や縮小をした行事等について精査し、安易に再開するのではなく効果が低いものは積極的に削減した。(74%) < 81% >
- c. 前年度と比較して、子供と向き合う時間や教材研究の時間が確保できた。(60%) < 78% >

【取組 8】校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。

《県立学校全体の達成率91%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用できる環境を整備している。
(97%) < 95%>
- b. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用した、連絡手段のデジタル化について、積極的に推進している。(94%) < 86%>
- bで「推進している」と回答した学校（県立高校128校、特支32校）の内訳（複数回答有）
- 児童生徒の欠席・遅刻の連絡（89校）< 11校>
 - 児童生徒の体調管理（44校）< 2校>
 - 保護者アンケート（116校）< 27校>
 - 児童生徒アンケート（118校）< 9校>
 - 手紙の配布（85校）< 19校>
 - その他 職員間の連絡、職員の健康観察、教職員アンケート、参加申し込み、QRコード、YouTubeによる教材提供、アルコールチェック

【取組 9】学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成、採点等）へのICTの積極的な活用を推進する。《県立学校全体の達成率75%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 授業に活用できる学習用ツールを整備している。(89%) < 84%>
- b. 学習用ツールを活用した業務改善に取り組んでいる。(88%) < 65%>
- bで「取り組んでいる」と回答した学校（県立高校119校、特支24校）の内訳（複数回答有）
- デジタルドリルの活用（45校）< 13校>
 - 採点業務の削減（96校）< 2校>
 - 学習用ツール活用による授業準備の短縮（51校）< 21校>
 - 課題等のデジタル管理（82校）< 5校>
 - 課題の事前連絡（97校）< 3校>
 - 一斉配布（97校）< 3校>
 - その他 授業動画の配信、動画コンテンツの活用、オンラインスクーリング、重複学級を中心とした校内遠隔教育、自作教材アプリ

【取組 10】校長は、業務上の資料・教材・指導案・週案の全てを共有フォルダで管理し、事務の効率化を図る。《県立学校全体の達成率63%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 全ての教職員が活用できる校内共有フォルダを整備している。(100%) < 97%>
- b. 学年や分掌単位の情報共有されている。(96%) < 97%>
- c. データの効率的な活用のため、保存場所を明確化している。(97%) < 97%>
- d. 模範的な教材や指導案を共有フォルダに保存し、共有している。
(62%) < 81%>
- e. 文書・教材の整理方法等、管理職が日頃からの指導している。
(80%) < 89%>

【取組 11】学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行う。

《県立学校全体の達成率79%（目標値100%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- a. 各委員会等が効果的・効率的に機能しているか検討している。(98%) < 92%>
- b. 検討を踏まえ、合同設置や構成員の統一等を図っている。(79%) < 89%>

結果として業務量が減少し、令和2年度と比較して子供と向き合う時間や教材研究の時間等が確保できた。
(45%) < 73%>

【取組12】校長は、課業日において、週に1日以上 of 定時退勤に努める日を必ず設ける。(校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。) <<県立学校全体の達成率47%(目標値90%)>>

【判断基準ごとの達成状況】()…県立高校、< >…特支学校

- a. 週に1日以上 of 定時退勤日を設けている。(62%) <95%>
- b. 管理職による職員への周知及び設定状況の確認を行っている。(66%) <95%>
- c. 学校の実態に応じて、教科や学年ごとの実施等、方法を工夫し、全職員が取得できるための実態に応じた工夫をしている。(63%) <76%>

a の設定日には該当職員の概ね9割以上が定時退勤している。(20%) <73%>

【取組13】校長は、部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて改善を図る。

<<県立学校全体の達成率 ※148%(目標値100%)>>

(※1 特別支援学校を除く)

【判断基準ごとの達成状況】()…県立高校、< >…特支学校

- a. 活動時間や休養日の設定や順守の状況について、校内の実態を毎月把握し、検証を行っている。(82%) <※95%>
- b. 部活動ガイドライン等を順守することの意義について、教職員に継続的に指導するとともに、部活動指導に従事する時間の縮減や負担軽減につながる取組を行っている。(90%) <※95%>
- c. 活動方針や年間の活動計画(活動日、休養日、参加予定大会日程等)を公表している。(60%) <※81%>
- d. 活動実績について部活動顧問から報告を受けている。(86%) <※90%>

※特別支援学校の取組13～15は、部活動の活動実態が様々なため、参考値とする。

【取組14】校長は、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じた見直しを指導している。

<<県立学校全体の達成率 ※159%(目標値90%)>>

(※1 特別支援学校を除く)

【判断基準ごとの達成状況】()…県立高校、< >…特支学校

- a. 年間を通じた大会・行事等の参加計画(スケジュール)を確認し、回数や日数が適正か、過度な負担とならないかなどを点検している。(88%) <※95%>
- b. 引率以外の業務(役員、審判等)により、過度な負担とならないように、大会の参加方法について指導している。(82%) <※90%>
- c. 点検結果を踏まえ、必要に応じた見直し(参加する大会の絞り込み、日程の調整等)を指導している。(69%) <※81%>

※特別支援学校の取組13～15は、部活動の活動実態が様々なため、参考値とする。

【取組15】教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにする。

<<県立学校全体の達成率 ※178%(目標値80%)>>

(※1 特別支援学校を除く)

【判断基準ごとの達成状況】()…県立高校、< >…特支学校

- a. 校長は、部活動の大会等で連続して業務に従事した職員に対し、負担過多にならないよう個別の指導・助言を行っている。(90%) <※95%>
- b. 顧問の複数配置を行い、状況によって業務に従事する者の変更を指示している。(95%) <※90%>

※特別支援学校の取組13～15は、部活動の活動実態が様々なため、参考値とする。

【取組16】校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努めるとともに、全職員が夏季休暇の完全取得に努める。

≪県立学校全体の達成率69%（目標値100%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 校長は定時退勤について、職員に対する働きかけを行っている。(96%) < 100% >
- 長期休業期間は、概ね9割以上の教職員が定時退勤している。(88%) < 97% >
- 全職員が夏季休暇(6日)を完全取得している。(70%) < 97% >
- 長期休業期間に実施する会議・研修・行事等について精選し、前年度より1回以上削減している。(19%) < 30% >

【取組17】地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口として、副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付けるとともに、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意する。

≪県立学校全体の達成率78%（目標値100%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当として校務分掌上に位置付けている。(82%) < 86% >
- 校長は、業務負担が集中しないよう業務の状況を把握し、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意している。(93%) < 86% >

【取組18】校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。

≪県立学校全体の達成率58%（目標値100%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 家庭・地域及び関係機関と連携した取組ができるような組織体制を構築している。(63%) < 41% >

aで「構築している」と回答した学校(県立高校86校、特支15校)の内訳(複数回答有)

- スクールガード(6校) < 1校 > ○スクールバス対応(0校) < 4校 >
- 放課後パトロール(43校) < 0校 >
- その他 学校安全点検、清掃活動、行事等への協力、環境美化・花植、障害者理解の啓発
放課後デイサービス事業所との連携、登下校時・放課後・休日等の見守り

【取組19】校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。

≪県立学校全体の達成率73%（目標値100%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 少なくとも年1回以上、保護者や地域に対して学校における働き方改革の取組(時間外の留守番電話対応、部活動ガイドラインの徹底等)を周知している。(90%) < 89% >
- 効果的に周知していくための方法を工夫している。(74%) < 81% >

bで「工夫している」と回答した学校(県立高校101校、特支30校)の内訳(複数回答有)

- 学校説明会(35校) < 17校 > ○ホームページ活用(54校) < 9校 >
- 文書配布(60校) < 15校 >
- その他 開かれた学校づくり委員会、PTA総会、学校運営協議会、マチコミメール 等

4 分析：「プラン」の取組状況を昨年度の達成率と今年度の目標値で比較する。

(1) 市町村教育委員会

| | | 令和5年度 目標値 | 令和5年度 達成率 | 令和4年度 達成率 | 増減 | |
|--------------------------------|--|---|--------------|--------------|-----|-----|
| 計画 策定・ 組織 的 対 応 | 取組1 | 管下学校の業務改善に関して、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。 | 100% | 36% | 36% | 0 |
| | 取組2 | 校長の人事評価の面談等において、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況や、メンタルヘルス対策の推進について、必ず評価し、適切な指導・助言をする。 | 100% | 62% | 76% | -14 |
| | 取組3 | 教職員の出退勤時刻をICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを構築する。 | 95% | 75% | 68% | 7 |
| | 取組4 | 働き方改革に係る全庁的な推進体制を構築する。 | 90% | 30% | 28% | 2 |
| | 取組5 | 県教育委員会と市町村教育委員会は、学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組について、連携を図り推進する。 | 100% | 98% | 93% | 5 |
| | 取組6 | 学校における働き方改革に向けての優れた取組等について、管下の学校や教職員に紹介する。 | 90% | 58% | 68% | -10 |
| | 取組7 | スクラップ&ビルドの観点から、総業務量が増加しないよう留意する。 | 100% | 85% | 87% | -2 |
| 業務 改善・ 意 識 改 革 | 取組8 | 教育委員会が主催する研修会や会議等で、働き方改革に係る協議、情報発信、事例紹介などを行い、積極的に取組の推進を図る。 | 100% | 58% | 55% | 3 |
| | 取組9 | 月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をする。 | 90% | 85% | 70% | 15 |
| | 取組10 | 教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。 | 80% | 42% | 47% | -5 |
| | 取組11 | 校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。 | 95% | 85% | 72% | 13 |
| | 取組12 | 学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成、採点等）へのICTの積極的な活用を推進する。 | 100% | 81% | 83% | -2 |
| | 取組13 | 各学校における部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや学校の活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて指導・助言する。 | 100% | 53% | 70% | -17 |
| | 取組14 | 部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう、学校へ指導・助言する。 | 90% | 55% | 59% | -4 |
| | 取組15 | 教育委員会として、緊急時の連絡方法を確保した上で、管下学校の学校閉庁日を、長期休業期間中に年間5日以上設定する。 | 100% | 91% | 93% | -2 |
| | 取組16 | 学校へ調査等を行う場合は、その必要性を十分精査するとともに、実施する場合でも、実施方法を工夫するなどにより、学校の負担軽減を図る。 | 100% | 74% | 72% | 2 |
| | 取組17 | 学校の各種研究会及び学校職員が参加する研修会等を整理・精選するとともに、実施する場合も可能な限りオンライン開催への移行を図るなど、業務改善につながる工夫をする。 | 95% | 32% | 25% | 7 |
| 取組18 | 校長が、学校運営上の必要性や個々の教職員の働き方に応じて、勤務時間や勤務形態の柔軟な運用ができるよう、通知等を通じて指導を徹底する。 | 100% | 51% | 47% | 4 | |
| 連 携 | 取組19 | 教職員が行う授業準備や校内掲示物の作成などの事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ等や、教職員に代わり部活動の指導や大会の引率等を行う部活動指導員等の学校への配置を促進する。 | 100% | 83% | 76% | 7 |
| | 取組20 | 登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティア等においてお願いすることが可能な業務について精選し、外部との連携を一層強化する体制を構築する。 | 95% | 47% | 59% | -12 |
| | 取組21 | 教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域の理解が得られるよう、PTA等に説明会や文書等により必要な要請を行う。 | 100% | 42% | 42% | 0 |

【取組2】については、判断ごとの達成状況を見ると、校長との目標申告の面談における「業務改善」及び「意識改革」に向けた状況と成果を確認・評価、助言については90%近い達成状況である。一方で、ストレスチェックの結果からはメンタルヘルス対策の推進について課題が残る。

【取組13】については、部活動ガイドラインの順守の意識は91%と高く、多くの市町村でガイドラインに沿った部活動指導が進められていることが分かる。しかし、活動時間や休養日の設定状況や順守状況について学校の実態を把握できていない市町村もあることから、取組の進捗については学校に任せてしまっている状況があることも伺える。

【取組15】年間5日以上学校閉庁日の設定については、全ての市町村で達成できており、年間8日以上閉庁日を設定している市町村が最も多かった。学校閉庁日中設定に係る各教育委員会での体制整備や、長期休業中の会議・研修等の見直しも進んでいる結果と推測される。

(2) 県立学校全体

| | | | 令和5年度 目標値 | 令和5年度 達成率 | 令和4年度 達成率 | 増減 |
|--|---|---|--------------|--------------|--------------|-----|
| 計 画 策 定 ・ 組 織 的 対 応 | 取組1 | 校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告に働き方に関する視点を盛り込み、PDCAサイクル(計画策定・調査・検証・見直し)を構築する。 | 100% | 78% | 98% | -20 |
| | 取組2 | 教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。 | 100% | 84% | 81% | 3 |
| | 取組3 | 教職員は、月当たり正規の勤務時間を45時間を超えて在籍することがないように、1日当たりの在籍時間及び週休日に業務に従事する時間を調整する。 | 80% | 97% | 91% | 6 |
| | 取組4 | 校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れる。 | 100% | 61% | 58% | 3 |
| | 取組5 | 校長は、新たな業務を始める際には、スクラップ&ビルドの観点(又はスクラップの観点)から、総業務量が増加しないよう留意する。 | 100% | 91% | 89% | 2 |
| 業 務 改 善 ・ 意 識 改 革 | 取組6 | 教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。 | 100% | 73% | 70% | 3 |
| | 取組7 | 校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直す。 | 100% | 98% | 97% | 1 |
| | 取組8 | 校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。 | 100% | 91% | 84% | 7 |
| | 取組9 | 学習指導に係る業務(授業、授業準備、課題作成、採点等)へのICTの積極的な活用を推進する。 | 90% | 75% | 69% | 6 |
| | 取組10 | 校長は、業務上の資料・教材・指導案・週案の全てを共有フォルダで管理し、事務の効率化を図る。 | 100% | 63% | 97% | -34 |
| | 取組11 | 学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行う。 | 100% | 79% | 75% | 4 |
| | 取組12 | 校長は、課業日において、週に1日以上定時退勤に努める日を必ず設ける。(校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。) | 90% | 47% | 41% | 6 |
| | 取組13 | 校長は、部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて改善を図る。 | 100% | 48% | 58% | -10 |
| | 取組14 | 校長は、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じた見直しを指導している。 | 90% | 59% | 65% | -6 |
| 取組15 | 教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにする。 | 80% | 78% | 83% | -5 | |
| 取組16 | 校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努めるとともに、全職員が夏季休暇の取得に努める。 | 100% | 69% | 63% | 6 | |
| 連 携 | 取組17 | 地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口として、副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付けるとともに、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意する。 | 100% | 78% | 96% | -18 |
| | 取組18 | 校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。 | 100% | 58% | 59% | -1 |
| | 取組19 | 校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。 | 100% | 73% | 74% | -1 |

【取組1】の判断基準ごとの達成状況を見ると、どの項目でも80%後半から100%と高い水準を保っていることから、業務改善に係る計画的な取組は進んでいることが分かる。

【取組7】行事や会議の精選については見直しが進んでいるが、コロナ以前の行事を安易に再開しないという項目については高等学校で74%にとどまっており、今後、更なる見直しが必要であると思われる。

【取組10】共有フォルダの活用による事務の効率化については、学習教材や指導案等の授業準備に係るデータの共有が進んでいないことから、特に若手教員の支援を行う上でも改善が必要である。

【取組12】定時退勤の取組については、県立高校と特別支援学校で状況が大きく異なっている。高等学校においては定時退勤日を設定していても、多くの教職員が守れていない状況が伺える。その原因を明らかにし、更なる対応を講じる必要がある。

(3) 県立高等学校

| | | 令和5年度 目標値 | 令和5年度 達成率 | |
|------------|--|---|--------------|-----|
| 計画策定・組織的対応 | 取組1 | 校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告に働き方に関する視点を盛り込み、P D C A サイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。 | 100% | 76% |
| | 取組2 | 教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。 | 90% | 82% |
| | 取組3 | 教職員は、月当たり正規の勤務時間を45時間超えて在在することがないように、1日当たりの在在等時間及び週休日に業務に従事する時間を調整する。 | 80% | 96% |
| | 取組4 | 校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れる。 | 100% | 62% |
| | 取組5 | 校長は、新たな業務を始める際には、スクラップ&ビルドの観点（又はスクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。 | 100% | 90% |
| 業務改善・意識改革 | 取組6 | 教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。 | 100% | 71% |
| | 取組7 | 校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直す。 | 100% | 97% |
| | 取組8 | 校務の効率化のため、I C T の積極的な活用を推進する。 | 100% | 93% |
| | 取組9 | 学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成、採点等）へのI C T の積極的な活用を推進する。 | 90% | 79% |
| | 取組10 | 校長は、業務上の資料・教材・指導案・週案の全てを共有フォルダで管理し、事務の効率化を図る。 | 100% | 57% |
| | 取組11 | 学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行う。 | 100% | 78% |
| | 取組12 | 校長は、課業日において、週に1日以上以上の定時退勤に努める日を必ず設ける。（校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。） | 90% | 40% |
| | 取組13 | 校長は、部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて改善を図る。 | 100% | 49% |
| | 取組14 | 校長は、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じた見直しを指導している。 | 90% | 64% |
| | 取組15 | 教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにする。 | 80% | 87% |
| 取組16 | 校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努めるとともに、全職員が夏季休暇の取得に努める。 | 100% | 62% | |
| 連携 | 取組17 | 地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口として、副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付けるとともに、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意する。 | 100% | 76% |
| | 取組18 | 校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。 | 100% | 63% |
| | 取組19 | 校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。 | 100% | 72% |

令和5年度の出退勤時刻実態調査の結果ら、高等学校の教諭等における11月の時間外在在等時間は35時間00分と、昨年度から1時間43分減少しており、会議や打ち合わせの見直し、I C T の積極的な活用、スクラップ&ビルドを含めた総業務量の削減等の取組が功を奏しているものと推察される。

しかし、【取組13】部活動の活動状況を把握し、必要に応じて改善を図れている学校が半数以下であることから、高等学校においては、部活動指導の改善を進めることで、さらに改善が図れると思われる。

(4) 県立特別支援学校

| | | | 令和5年度 目標値 | 令和5年度 達成率 |
|------------|---|---|--------------|--------------|
| 計画策定・組織的対応 | 取組1 | 校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告に働き方に関する視点を盛り込み、P D C A サイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。 | 100% | 86% |
| | 取組2 | 教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。 | 90% | 92% |
| | 取組3 | 教職員は、月当たり正規の勤務時間を45時間超えて在校することがないように、1日当たりの在校等時間及び週休日に業務に従事する時間を調整する。 | 80% | 97% |
| | 取組4 | 校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れる。 | 100% | 57% |
| | 取組5 | 校長は、新たな業務を始める際には、スクラップ&ビルドの観点（又はスクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。 | 100% | 95% |
| 業務改善・意識改革 | 取組6 | 教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。 | 100% | 78% |
| | 取組7 | 校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直す。 | 100% | 65% |
| | 取組8 | 校務の効率化のため、I C T の積極的な活用を推進する。 | 100% | 86% |
| | 取組9 | 学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成、採点等）へのI C T の積極的な活用を推進する。 | 90% | 59% |
| | 取組10 | 校長は、業務上の資料・教材・指導案・週案の全てを共有フォルダで管理し、事務の効率化を図る。 | 100% | 81% |
| | 取組11 | 学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行う。 | 100% | 84% |
| | 取組12 | 校長は、課業日において、週に1日以上の上定時退勤に努める日を必ず設ける。（校務の都合等で一斉の上定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる上定時退勤日を設定することは差し支えない。） | 90% | 76% |
| | 取組13 | 校長は、部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて改善を図る。 | 100% | 76% |
| | 取組14 | 校長は、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じた見直しを指導している。 | 90% | 76% |
| | 取組15 | 教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにする。 | 80% | 81% |
| 取組16 | 校長及び教職員は、長期休業期間中は上定時退勤に努めるとともに、全職員が夏季休暇の取得に努める。 | 100% | 95% | |
| 連携 | 取組17 | 地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口として、副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付けるとともに、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意する。 | 100% | 84% |
| | 取組18 | 校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。 | 100% | 41% |
| | 取組19 | 校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。 | 100% | 76% |

県立特別支援学校の令和5年11月の時間外在校等時間の月平均は、24時間51分で45時間を超える教諭等の割合は7.4%、80時間を超える教諭等の割合は0%と、全校種の中で最も時間外在校等時間が少なくなっている。これは、各項目での達成率が概ね高く、着実な取組が実を結んでいるものと推察できる。

【取組18】地域との連携や【取組4】好事例の取り入れ等が進むことで、更なる改善が期待される。

しかし、副校長・教頭における45時間を超えて勤務する者の割合は82.8%と、全校種の中で最も多く、業務改善に課題がある。副校長・教頭でなくてもできる業務については、積極的に切り離すなど、改善が急務であり、好事例の紹介を含む県教委の積極的な関わりが必要である。